卸・小売店

卸・小売店の電力消費の特徴

卸・小売店においては、９時～21時頃に高い電力消費が続く傾向があります。

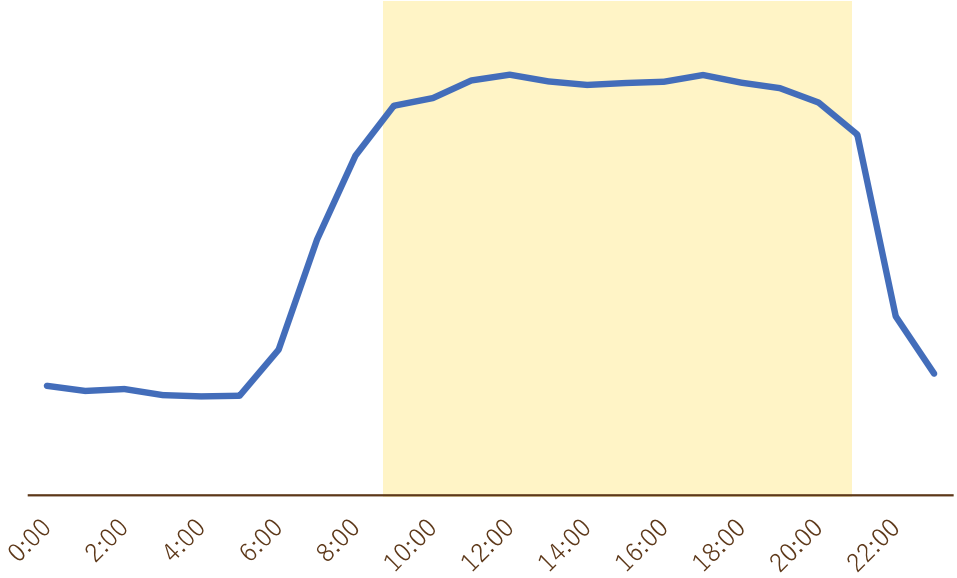

電力消費の内訳（冬季の1日間）

卸・小売店において、消費電力のうち照明が約24％、空調が約22％、冷蔵・冷凍とショーケースでそれぞれ約6％を占めます。
これらを合わせると、約58％を占めるため、これらの分野における節電対策は特に有効です。

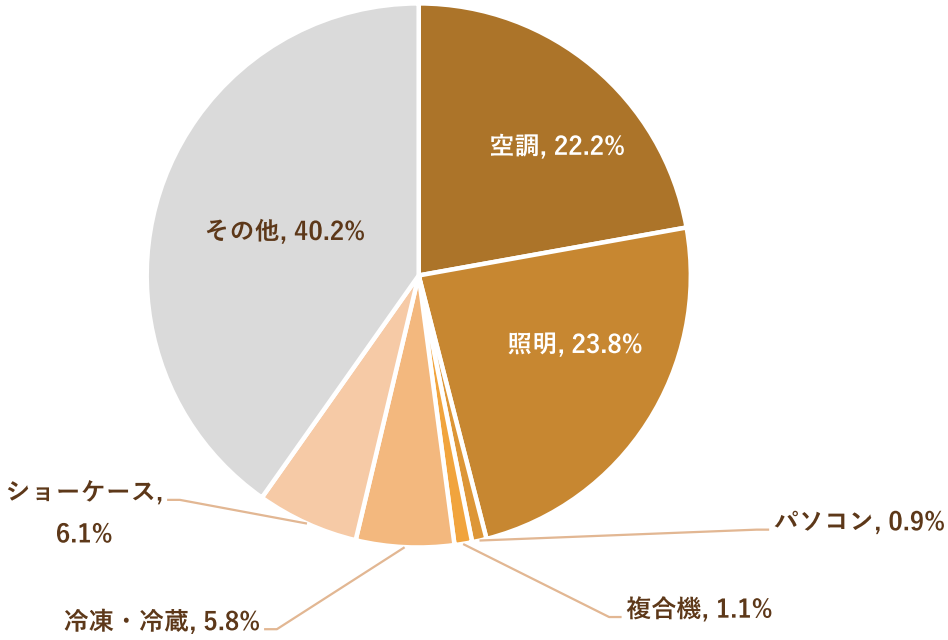

基本アクションの事例

			建物全体に対する節電効果
照明		可能な範囲で照明を間引きする。（労働安全衛生規則基準値〔精密作業300Lx・普通作業150Lx・粗い作業70Lx〕にもご留意ください。）	
		・店舗の照明を半分程度間引きした際の数値	6.8%
		・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や看板、外部照明、駐車場の消灯をした場合の数値	2.9%
空調		・無理のない範囲で室内の温度を下げる。 （右記の節電効果は室内温度を22℃から20℃に下げた場合の数値）	3.8%
冷蔵・冷凍		・可能な範囲で業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	2.0%

メンテナンスや日々の省エネ・節電努力

照明		従来型蛍光灯を、LED照明に交換する。 （従来型蛍光灯から直管型LED照明に交換した場合、約50%消費電力を削減。）
空調		使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。
		目詰まりしたフィルターを清掃する。
		暖気を逃さないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。
		電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源や、太陽熱集熱器やコージェネレーションなどの排熱利用設備を保有している場合はそちらを優先運転する。
		空調機の節電機能（ピークデマンドカット機能等）を活用する。
		排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
冷蔵・冷凍		調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
		冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。
		オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようにビニールカーテンなどを設置する。
コンセント動力		デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。
		温水洗浄便座は可能な範囲で保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
		電気式給湯器、給茶機、ハンドドライヤー等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
		自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や節電モードへの切り替え等を行う。
		ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。

〔ご注意〕
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての節電効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

出典：「冬季の省エネ・節電メニュー」（経済産業省）
（https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231031006/20231031006-5.pdf）を加工して作成

メンテナンスや日々の省エネ・節電努力

自動車		エコドライブを心がける。（ふんわりアクセル、減速時は早めにアクセルを離す 等）
その他		デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。
		コージェネレーション設備を保有している場合は、発電優先で運転する。
		需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。
		「ウォームビズ」を励行する。
		給湯室では、お湯の出し過ぎに注意し、炎は鍋底からはみ出さないよう火力を調整、 鍋に火をかけるときには蓋をする。

〔ご注意〕
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 空調についての節電効果は電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 節電を意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

出典：「冬季の省エネ・節電メニュー」（経済産業省）
（https://www.meti.go.jp/press/2023/10/20231031006/20231031006-5.pdf）を加工して作成